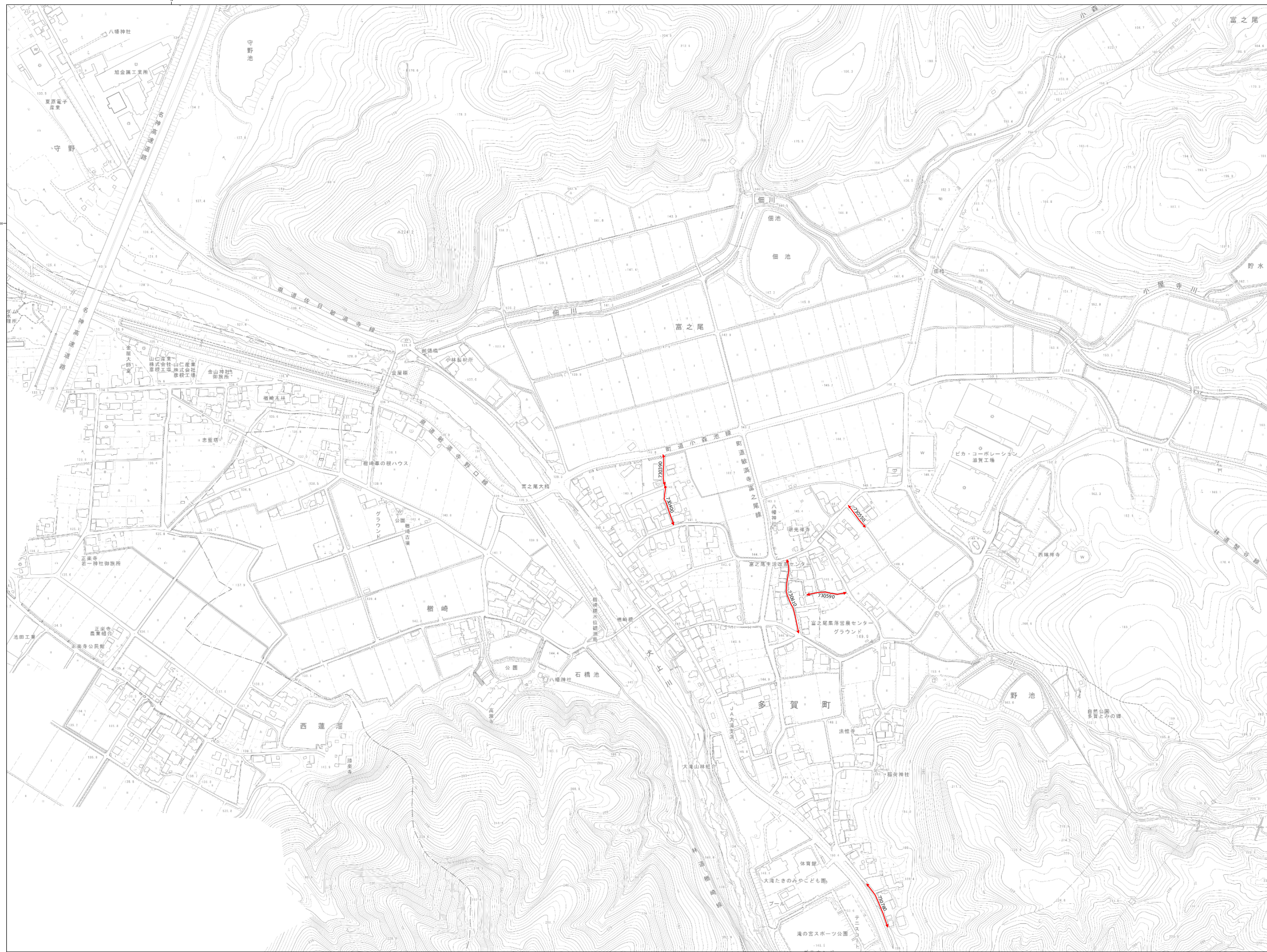
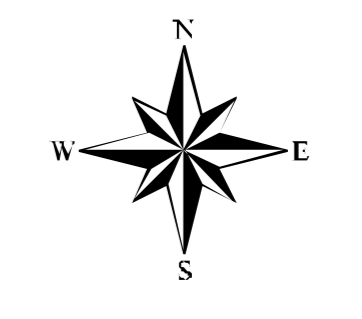


建築基準法に規定する道路に関する情報図(多賀地区)



6-2	6-3	6-4
7-2 甲段町	7-3	多賀町 7-4
豊住町	8-3	



判定図凡例

- 路線形状着色凡例
- 4.2条1項4号道路
 - 4.2条1項5号道路
 - 4.2条2項道路

道路に明示している数字は
算計のために独自に割り付けたものです。

取扱注意

この道路情報図は、建築確認申請審査の際の参考とするためのもので、建築確認申請書を作成するためのものではありません。従って、設計者は現地調査の上、建築確認申請する必要があります。今後この道路情報図は、申請内容と異なる場合、現地確認や過去の物件の調査および関係者からの聴取等により、総合的に判断の上、加筆、訂正される場合があります。

滋賀県
建築指導室

